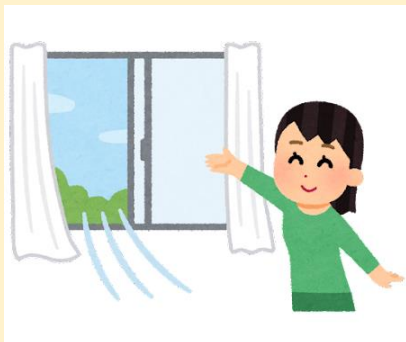


都内の新型コロナウイルスの患者数は引き続き緩やかに増加

**換気、手洗い、場面に応じたマスクの着用などが
感染防止対策として有効であることを引き続き周知**

- ※ 感染防止対策は個人・事業者の自主的な判断と取組が基本であることに留意
- ※ 換気やマスクの着用は、熱中症予防との両立に留意



新型コロナの感染状況等を踏まえた都民への情報発信②

子供を中心に流行するヘルパンギーナ等の感染者が増加

外来・救急への負荷を軽減するため各種相談窓口を周知

東京都新型コロナ相談センター

医療機関の受診や自宅療養中の体調不安などの相談を受付

- (例) ・どの医療機関を受診すればよいかわからない
・自宅で療養しているが、体調が優れない など

0120-670-440 (毎日・24時間対応)

その他の相談窓口

8000 (小児救急相談)

7119 (救急相談センター)

ワクチン接種の促進

大規模接種会場の運営やワクチンバスの派遣等により、
高齢者や基礎疾患のある方などの接種を促進

都・大規模接種会場の運営

	接種対象	接種日時	
都庁北 展望室	12歳以上	木・金・土・日	13時～18時30分（金は20時まで）
	小児（5～11歳）	日	16時30分～17時30分
	乳幼児（6か月～4歳）	日	15時～16時
三楽病院	小児（5～11歳）	火・金	15時30分～16時30分
	乳幼児（6か月～4歳）	火・第2・4金曜日	13時30分～15時30分
	ドライブスルー接種希望者	金（月2回）	17時～18時

高齢者施設等へのワクチンバスの派遣

●希望する高齢者施設等に対してワクチンバスを派遣

※令和5年度実績（6/30時点）：221施設派遣、8,966回接種



7月末までに都内の高齢者施設等の約98%が接種完了見込み

ハイリスク層を守る取組の強化②

施設に対する感染症対策リーダー研修

(7月開始)

- **高齢者施設が感染症対策の訓練を主体的に実施**できるよう、**看護師で構成する即応支援チームを派遣し、実践的な研修を実施**

感染症対策リーダー研修（各施設2回）

施設が訓練

リーダー研修（1回目）

実技訓練（2回目）

年2回以上

即応支援チームが、**感染対策の責任者となる施設長や看護師等を対象に**、訓練の実施者として必要な知識・ノウハウを講習

リーダー研修受講者が主体となって、施設の職員を対象に、介護現場で必要な感染対策の**実技訓練を実施**

施設が主体的に訓練を準備し、定期的に実施

高齢者の療養に関する周知の強化

- 発熱などの症状がある場合の**医療機関の受診**、受診を迷った場合などの**相談窓口**、**宿泊療養施設の申込方法**等をまとめ、区市町村を通じ、**ケアマネジャーや地域包括支援センターから高齢者に周知**

発熱などの症状が出たら

重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患がある方等）や、**症状が心配なほど受診を希望する方は、早めに医療機関に連絡しましょう。**

受診する際は、事前に医療機関に連絡しましょう

かかりつけ医のいない方は、まずはかかりつけ医に電話等でご相談ください。

かかりつけ医がいない場合は、**かかりつけ医の電話**、**かかりつけ医の処方せんで、近隣の医療機関へお越しください。**

近所施設に行く時は、事前に電話し、マスクを使用しお越しください。到着後にも感染対策をおこなってください。着衣・着脱が重要です。

相談する場合は、事前に医療機関に連絡しましょう

■ 発熱対策窓口（24時間受付）
医療機関の受診・待合や療養中の不安などの相談を受け付けます。
（例）必要医療機関を指定するようお伝えください。 夜間
自宅を療養している方が、療養が難しい
0120-670-440（休日：24時間）

■ その他の相談窓口 #7119（発熱相談センター）

宿泊療養を申し込むには

65歳以上で一人暮らし又は65歳以上の同居の世帯に1名以上の要介護者がいる場合など、安心して療養していただくための施設を運営しています。
利用を希望する場合は、医師の診察、医師にご相談ください。

に相談があった場合
に相談があった場合、ご家族やご本人からのご相談を受け付けます。
※必ず事前予約が必要です。予約が満席の場合は、ご家族やご本人からのご相談を受け付けます。予約が満席の場合は、ご家族やご本人からのご相談を受け付けます。予約が満席の場合は、ご家族やご本人からのご相談を受け付けます。

(イメージ)

今夏の医療提供体制（外来・入院）

外来体制

外来対応医療機関 — 約 5,400 機関（7/5時点）

都のホームページで医療機関の一覧（リスト・マップ）を公表



- 外来対応医療機関に未登録の医療機関について、順次外来対応医療機関に登録
- 外来対応医療機関登録に必要な院内の動線分離や、感染対策に資する設備等を補助（パーティション、空気清浄機、換気設備設定のための軽微な改修等）



入院体制

確保病床数 — 約 3,100 床

（救急をはじめとした通常医療の状況などに応じて、病床を柔軟に運用）

- 幅広い医療機関で患者を受け入れるための体制づくりを促進
（病院における介護人材確保や院内の感染防止対策等に要する経費への支援など）
→ 570病院/全630病院で受入可能（9月末時点）
- 高齢者等のハイリスク層を守るため、高齢者等医療支援型施設（全8施設、692床）を全て運営

今夏の感染拡大への備え

今夏に感染拡大した場合の備えとして、医療機関等に対する支援を機動的に行うことができる体制を確保

- お盆期間中の、都内の外来対応医療機関の医療提供体制及び薬局の調剤体制の確保のための支援
- 地域外来・検査センターの体制強化のための支援
- 土日休日の小児診療体制の確保のための支援
- 入院患者の受入促進、要介護高齢者・障害者（児）の受入促進、転院促進のための支援



今後の感染状況や、外来・入院のひっ迫状況等を総合的に勘案した上で、必要な取組を判断